

袖ヶ浦市農業委員会臨時総会議事録

- 1 開催月日 4月4日(金) 午後1時30分
- 2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3-1会議室(災害対策室)
- 3 定数及び現員数 定員16名 現員16名
- 4 出席委員 15名
 - 1番 藤城安男 2番 鈴木昭雄 3番 注連野千佳代
 - 5番 柴 崙正博 6番 倉 田 一 夫 7番 吉 田 悟
 - 8番 山 田 一 宏 9番 浦 野 和 幸 10番 切 替 絵 美
 - 11番 高 橋 広 幸 12番 石 渡 正 明 13番 石 川 和 利
 - 14番 渡 邊 美代子 15番 笹 生 篤 16番 泉 類 岩 男
- 5 欠席委員 1名
 - 4番 長 島 正 人
- 6 出席市職員 2名
 - 粕谷市長 平野環境経済部長
- 7 出席事務局職員 4名
 - 平野事務局長 石井副主幹 鈴木主査 尾崎主事
- 8 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。
 - 議案第 1 号 袖ヶ浦市農業委員会会長の決定について
 - 議案第 2 号 袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の決定について
 - 議案第 3 号 袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定について
 - 議案第 4 号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の委嘱について

◎開 会

令和7年4月4日午後 1時30分 開会

○事務局長（平野弘和君） ただいまより袖ヶ浦市農業委員会臨時総会を開会いたします。

◎辞令交付

○事務局長（平野弘和君） 初めに、辞令を交付いたします。

委員の皆様には恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

辞令をお受け取りになりましたら、ご着席ください。

〔市長より順次辞令交付〕

◎各委員の紹介

○事務局長（平野弘和君） 次に、各委員のご紹介をいたします。座席番号順にお名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが、自席にてご起立の上、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

〔各委員の挨拶〕

◎市長挨拶

○事務局長（平野弘和君） 続きまして、粕谷市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

よろしくお願いいたします。

〔市長挨拶〕

◎職員の紹介

○事務局長（平野弘和君） それでは、ここで職員の紹介に移らせていただきます。

市長部局の職員を紹介させていただきます。

始めに、平野環境経済部長でございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

石井副主幹でございます。

鈴木主査でございます。

尾崎主事でございます。

私が、事務局長の平野でございます。

また、本日は事務室の方にはおりますが、会計年度任用職員の鈴木と近藤がおります。

よろしくお願いいたします。

市長、環境経済部長につきましては、他の公務のためここで退席とさせていただきます。

◎農業委員会に関する説明

○事務局長（平野弘和君） 続きまして、農業委員会に関する説明といたしまして、事務局の石井副主任がご説明いたします。

〔農業委員会に関する説明〕

◎仮議長の選出

○事務局長（平野弘和君） 続きまして、仮議長の選出でございますが、袖ヶ浦市農業委員会処務規程第2条第2項の規定により、会長を互選する場合において、会長の職務を代理する者がいないときは、年長の委員が臨時に会長の職務を行うという規定されております。

このため、年長の委員である笹生篤委員に仮議長をお願いいたします。

〔笹生篤委員議長席に着席〕

○仮議長（笹生篤君） ただいまご指名をいただきました笹生でございます。日程第3議案第1号の袖ヶ浦市農業委員会会長の互選までの間、仮の議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより袖ヶ浦市農業委員会臨時総会の日程に入ります。

本日の出席委員は16名中15名出席でございますので、会議は成立をしております。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。長島正人委員。

以上でございます。

◎議席の決定

○仮議長（笹生篤君） 日程第1、議席の決定を行います。

議席の決定について事務局の説明を求めます。

○事務局長（平野弘和君） 事務局長の平野です。

議席の決定につきまして、ご説明させていただきます。

議席の決定方法につきましては、袖ヶ浦市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、「議席は、委員の任期満了による任命後、最初に開かれる総会の際、くじで定める」こととなっておりますので、くじにより決定させていただきます。

なお、現在着席いただいております席は、2月招集議会定例会に付議いたしました順になっておりますので、ご了承願います。

くじの方法ですが、最初に、くじを引く順番を決めるため、着席いただいている席の順に、くじを引いていただきます。

その後、数字の順に、くじを引いていただき、その番号が議席の番号となります。

○仮議長（笹生篤君） ただいま議席の決定についての説明がありました。

事務局の説明のとおり、くじにより決定することといたしますので、事務局の誘導によりくじ引き

を行います。

〔くじを引く順番を決めるくじ引き〕

〔議席を決めるくじ引き〕

〔議席の移動〕

○仮議長（笹生篤君） それでは、委員の皆様には、着席されました番号は、1期3年間の議席番号となりますので、ご承知おきください。

◎議事録署名人の氏名について

○仮議長（笹生篤君） 日程第2、議事録署名人の指名を行います。

1番藤城安男委員、2番鈴木昭雄委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号 袖ヶ浦市農業委員会会長の決定について

○仮議長（笹生篤君） 日程第3、議案審議を行います。

議案第1号「袖ヶ浦市農業委員会会長の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局長（平野弘和君） 事務局長の平野です。

袖ヶ浦市農業委員会会長の決定についての決定方法について、ご説明いたします。

議案2ページをご覧ください。

会長の決定につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項において、農業委員会に会長を置くこととされており、同条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てるとされているため、互選により、行うものであります。

なお、互選とは、相互に選挙をすることであり、投票によって行うのが原則とされておりますが、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、指名推選によることも差し支えないとされております。

この場合、指名推選によることに異議がないこと、また指名推選による場合には、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、全員の同意があった者をもって当選人とすることとなっております。

○仮議長（笹生篤君） ただいま事務局より会長の互選についての提案理由及び互選の方法についての説明がありました。

これより会長の互選方法についてお諮りいたします。会長の互選は、投票による方法と指名推選による方法がございますが、いかがでしょうか。

○11番（高橋広幸君） 11番高橋です。指名推選でお願いしたいと思います。

○仮議長（笹生篤君） ただいま11番、高橋委員より指名推選という発言がございました。

お諮りいたします。会長の互選は、指名推選による方法で行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（笹生篤君） ご異議がないものと認め、指名推選で行うことに決定いたします。

指名推選の方法を用いる場合においては、地方自治法第118条第3項の規定により、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうか会議に諮り、全員の同意があった者をもって当選人とするとされております。

お諮りいたします。被指名者を当選人とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（笹生篤君） ご異議がないものと認めます。

それでは、会長の指名をお願いします。

○11番（高橋広幸君） 11番高橋です。3番注連野千佳代委員を指名いたします。よろしくお願いします。

○仮議長（笹生篤君） ただいま11番、高橋委員より会長候補者として3番注連野千佳代委員とのご発言がありましたが、ほかにご意見のある方はお願いします。

〔「なし」と言う人あり〕

○仮議長（笹生篤君） ほかにご意見はないようですので、採決をいたします。

袖ヶ浦市農業委員会会長に3番注連野千佳代委員を当選人とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○仮議長（笹生篤君） 全員賛成でございます。

よって、袖ヶ浦市農業委員会会長には注連野千佳代委員が選任されました。

○仮議長（笹生篤君） それでは、会長となられました注連野委員には自席で就任のご挨拶をお願いいたします。

〔会長就任の挨拶〕

○仮議長（笹生篤君） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長が決定しましたので、私は仮議長の席を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

会議は、暫時休憩といたします。

休 憩

再 開

○議長（注連野千佳代君） 会議を再開いたします。

ここから閉会まで議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第2号 袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の決定について

○議長（注連野千佳代君） 続きまして、議案第2号「袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の決定について」を議題といたします。

議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（平野弘和君） 事務局長の平野です。

袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の互選についての決定方法について、ご説明いたします。

議案3ページをご覧ください。

会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき、または、事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理することとなっておりますので、互選により行うものであります。

なお、互選の方法につきましては、先ほどの会長の決定と同様でございます。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局より会長職務代理者の互選について、提案理由及び互選の方法について説明がありました。

これより会長職務代理者の互選方法についてお諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、投票による方法と指名推選による方法がございますが、いかがでしょうか。発言をお願いいたします。

○16番（泉類岩男君） 16番泉類です。指名推選でお願いしたいと思います。

○議長（注連野千佳代君） ただいま16番、泉類委員から指名推選という発言がございました。お諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、指名推選による方法で行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議がないものと認め、指名推選で行うことと決定いたします。

指名推選の方法を用いる場合においては、地方自治法第118条第3項の規定により、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、全員の同意があったものによって当選人とされております。

お諮りいたします。当選人として被指名者を当選人とするかどうかよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議がないようですので、それでは会長職務代理者のご指名をお願いいたします。

○16番（泉類岩男君） 16番泉類です。11番高橋広幸委員を指名いたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま16番泉類委員より11番高橋広幸委員とのご発言がありました。が、ほかにご意見のある方はお願いします。

ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ほかにご意見はないようですので、採決をいたします。

袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者に 11 番高橋広幸委員を当選人することに、賛成の方は願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者は、11 番高橋広幸委員が選任されました。

○議長（注連野千佳代君） 高橋委員は、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

〔会長職務代理就任の挨拶〕

◎議案第 3 号 袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第 3 号「袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定について」を議題といたします。

議案第 3 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（平野弘和君） 事務局長の平野です。

袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定についての説明をいたします。

議案 4 ページをご覧ください。

農業委員会運営委員につきましては、袖ヶ浦市農業委員会運営委員会設置要綱第 3 条の規定により、農業委員が互選により定めた 7 名をもって組織するとなっております。

このたび、新たに 7 名の委員を選任しようとするものであります。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局から説明がありましたが、選任の方法についてどのようにしたらよいかわかりたいです。

○11 番（高橋広幸君） 11 番高橋です。事務局の一任をお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま選任方法は、事務局一任という発言がありましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議がないようですので、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（平野弘和君） 事務局長の平野です。

委員の選任につきましては、慣例によりまして各地区から選出していただいております。

今回につきましては、先ほど、会長と職務代理者が決定されましたので、地区の区分につきましては、昭和地区、長浦地区、根形地区から各 1 名、平岡地区、中富地区から各 2 名の選出をお願いしま

す。

各地区の委員の方は、地区ごとにお集まりいただきまして、それぞれ委員の選出をお願いしたいと思います。

決まりましたら事務局までご報告をお願いいたします。

なお、昭和、長浦、根形地区の方は、前方に集まっていただき、平岡、中富地区の方は、後方に分かれてお集まりください。よろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） それでは、前方と後方に分かれて選出のほうよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○議長（注連野千佳代君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各地区の委員について事務局より発表をお願いします。

○事務局長（平野弘和君） 事務局の平野です。それでは運営委員に選任された方の名前を発表いたします。

1 番藤城安男委員、6 番倉田一夫委員、7 番吉田悟委員、8 番山田一宏委員、9 番浦野和幸委員、
13 番石川和利委員、16 番泉類岩男委員、以上の7名でございます。

○議長（注連野千佳代君） 事務局より発表のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議ないもの認め決定いたしました。

それでは、委員による委員長及び副委員長の互選をお願いします。

○議長（注連野千佳代君） 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○議長（注連野千佳代君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長及び副委員長の氏名を事務局からお願い申し上げます。

○事務局長（平野弘和君） 事務局の平野です。

それでは、委員長、副委員長についてご報告させていただきます。

運営委員長は16 番泉類岩男委員、副委員長は9 番浦野和幸委員です。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局の報告のとおり、運営委員長に16 番泉類岩男委員、副委員長に9 番浦野和幸委員が選任されました。これに賛成の方は、拍手をもってご賛同いただきたいと思います。

〔賛成者拍手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございますので、決定させていただきます。

それでは、ここで運営委員長より就任の挨拶をお願いいたします。

〔運営委員長就任の挨拶〕

◎議案第４号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の承認について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第４号「袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の承認について」を議題としますが、推進委員の承認という人事案件でありますので、一括して議題とすることとし、事務局の説明を求めます。

○事務局長（平野弘和君） 事務局長の平野です。

袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の委嘱について、説明します。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとされております。

このため、袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱に基づく、推薦、募集を行い、袖ヶ浦市農業委員等候補者評価委員会による意見を求めたところ、２５名について候補者として適任であるとの報告がありました。

これを受けまして、２５名の候補者を袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員として、委嘱をすることの承認を求めるものでございます。

なお、承認をいただいたあと、４月１４日に委嘱状の交付を予定しております。

それでは、候補者２５名について、議案第４号別紙の一覧表をご覧ください。

〔各候補者について事務局から説明〕

説明は以上となります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） お諮りいたします。議案第４号については、人事案件でございますので、質疑、討論を省略し、一括議題として直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議ないものと認め、採決をいたします。

議案第４号、袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員に、長谷川清次氏ほか２４名の方を委嘱することについて、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第４号は原案のとおり２５名の方を委嘱することに決定いたします。

◎その他

○議長（注連野千佳代君） 次に、日程第４、その他に入ります。

委員から何かございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 事務局からございますか。

○事務局（石井和樹君） 事務局の石井です。

都市計画課から都市計画審議会委員1名の推薦と、農林振興課から、農林業振興審議会委員3名の推薦依頼がありました。

都市計画審議会については、都市計画法によりその権限に属された事項と市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議するための機関です。

農林業振興審議会については、市長の諮問に応じ農業振興地域整備計画の策定、変更及び事業の実施に関する事項の審議を行う機関です。

それぞれの審議会の委員について、ご審議のほどお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいま事務局から都市計画審議会委員、農林業振興審議会委員の選出について説明がありました。

委員の選出でございますが、いかがいたしましょうか。

○11番（高橋広幸君） 11番高橋です。事務局に案がありましたら、一任したいと思います。

○議長（注連野千佳代君） ただいま選任方法は、事務局一任という発言がありましたがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議がないとのことですので、事務局に説明を求めます。

○事務局（石井和樹君） 事務局の石井です。

事務局の案でございますが、まず、都市計画審議会の委員については、昨年度、渡邊美代子委員にお願いしており、任期が2年であることから、昨年度に引き続きまして、今年度も渡邊委員を選任することをご提案いたします。

次に、農林業振興審議会の委員については、今まで、会長、会長職務代理、ともう1名の農業委員を推薦しています。

今回も同様に、会長、会長職務代理を推薦し、あと1名の委員の選任をお願いしたいと考えております。

市の全体として、審議会委員の女性の構成人数を増やすよう依頼がありますので、切替委員を選任することをご提案いたします。

○議長（注連野千佳代君） 事務局から案がありましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議ないものと認めます。

○議長（注連野千佳代君） 都市計画審議会委員には、渡邊委員をお願いしたいと思いますが、渡邊委

員は、ご了承いただけますか。

〔委員了承の声〕

○議長（注連野千佳代君） それでは、都市計画審議会委員には、渡邊委員を選任することに決定いたします。

○議長（注連野千佳代君） 次に、農林業振興審議会委員には、私（会長）と、会長職務代理の高橋委員、切替委員にお願いしたいと思いますが、会長職務代理の高橋委員、切替委員はご了承いただけますか。

〔委員了承の声〕

○議長（注連野千佳代君） それでは、農林業振興審議会委員には、私（会長）と、会長職務代理の高橋委員、切替委員が選任することに決定いたします。

○議長（注連野千佳代君） 事務局からその他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ないようですので、本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして袖ヶ浦市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

◎開 会

令和7年4月4日午後3時30分 閉会